



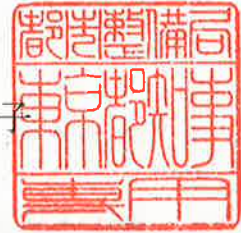
31都市建建第159号
令和元年 5月14日

〒136-0072
東京都江東区
大島2-30-5

(株) シマダ

島田 知晃 様

東京都知事 小池 百合子



特定 建設業の許可について (通知)

平成31年 4月11日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

許 可 番 号	東京都知事 許 可 (特 - 1) 第 111106 号
許可の有効期間	令和元年 5月14日から 令和 6年 5月13日まで
建設業の種類	

土木工事業
管工事業
舗装工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
塗装工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 6年 4月 13日
(裏面の注意事項をお読みください。)